

平成14年度のごみとし尿の収集計画表

2002年(平成14年)4月1日～2003年(平成15年)3月31日

ごみの 分別区分

- 1 可燃ごみ(生ごみ、紙くず、布、草木など)
- 2 食品トレー(白色トレーのみ)
- 3 資源ごみ(飲料用、食品用のビン・缶類など)
- 4 プラスチックごみ
(プラスチックのみでできたもの)
- 5 ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ)
- 6 小型破碎ごみ(化粧ビン、スプレー缶類、なべ、CDなど)
- 7 乾電池等(筒型乾電池、蛍光管)
偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)の
最初の小型破碎ごみ収集日に収集
- 8 大型ごみ(扇風機、ガスコンロ、石油ストーブなど)
戸別有料収集
(大型ごみ受付センター ☎22-0353)

ごみを収集しない日

ごみは日曜日、祝日、振り替え休日、市役所の年末・年始休み(12月31日～1月5日)には収集しませんので、ごみを持ち出さないください。ただし、年末・年始の臨時収集を行う場合は市報や各町内会などを通じてお知らせします。

お 願 い

ごみの出し方の7つのルール

午前8時までに出す
収集日以外にごみを出さない
ごみはきちんと分別する
ごみを収集する人の安全も考える
ダンボール箱にごみを入れない
台所の生ごみは水切りを十分に
可燃ごみは指定袋で出す

【市で収集できないごみ】

- 一時多量ごみ**：引っ越し、大掃除、庭木のせん定などで一時的に多く出るごみ。
- 事業所ごみ**：商店、事業所、飲食店などの事業活動で出るごみ。
- 排出禁止物**：自動車廃タイヤ、医療廃棄物、ガス・劇毒物・塗料などが残っている容器、バッテリー類など。
- 土砂・がれき**

《処理方法》

一時多量ごみ及び事業所ごみ	許可業者に収集を依頼する。(有料) 鳥取市環境事業公社(秋里) ☎22-8585 二葉商会(叶) ☎53-5005 処理施設へ自己搬入する。燃える物と燃えない物に分別すること。(有料)
	燃える物の搬入先 神谷清掃工場(西今在家) ☎53-2612 持ち込み時間...午前8時30分～午後4時30分 (土曜日は正午まで、日・祝日は休み)
排出禁止物	燃えない物の搬入先 リファレンいなば(伏野) ☎59-1802 持ち込み時間...午前8時30分～午後4時 (土・日・祝日は休み)
	販売店や専門店、医療機関などに引取りを依頼してください。

【その他注意事項】

小型破碎ごみは、袋に入れず、バラでそのままごみ容器に入れて出してください。
乾電池・蛍光管は、まとめてひとつの袋で出さず、別々で出してください。
注射器・注射針を出さないでください。
カップめん等の容器や、家電製品等の緩衝用発泡スチロールはプラスチックごみに出してください。
ビデオデッキ、石油ストーブ、扇風機、ガスコンロ、掃除機、タイヤチェーンは大型ごみです。
大型ごみを分解しても収集できません。

4月からペットボトルの分別収集および可燃ごみ袋の指定制度が始まります。

【スプレー缶類】

収集車内部で発火や爆発の危険があります。必ず火の気がない風通しのよい屋外で穴を開けてガス抜きをしてください。

【雪のとき】

積雪、路面凍結などで収集車が通れない場合は、大通りなどの収集できる位置にごみステーションを変更して、まとめて持ち出してください。その際は、環境課(☎20-3217)に事前にご連絡ください。

【ごみステーションの新設や変更】

ごみステーションの新設、位置変更、廃止については、代表者による届出書を提出してください。
問い合わせ先 環境課 ☎20-3217

【大型ごみ】(戸別有料収集)

家庭から出る大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターに電話で申し込んでください。(☎22-0353)
なお、収集日に不在などで立ち会えないときは、収集日までに市役所環境課、または大型ごみ受付センターで手数料を支払い、納付券を大型ごみに貼付してください。

【盆の時期のごみ収集】

盆の時期《8月14日(水)から16日(金)》は、平常どおり収集します。午前8時までステーションに持ち出してください。

【家電4品目】テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン

この4品目は原則、購入先もしくは買い換え先の販売店で引き取ってもらってください。